



イー
タ
君

さらに便利で使いやすく!
ネットでどこでも申告・納税。

e-Tax

国税電子申告・納税システム



はじめてみませんか? ネットで **申告**・**納税**

POINT



e-Taxでは、自宅やオフィス、税理士事務所などからインターネットを利用して、申告、申請・届出等ができます。

- 法人税、消費税、所得税、酒税及び印紙税の申告ができます（確定申告のほか、中間申告、予定申告を含みます）。
- 法定調書の提出や納税証明書の交付請求のほか、各種申請・届出の提出などができます。

POINT



ダイレクト納付やインターネットバンキングによる納付ができます。

- 税務署や金融機関に出向くことなく、自宅やオフィスなどから納税できます。特に利用回数の多い手続に便利です（源泉所得税の毎月納付手続など）。

（参考）ダイレクト納付

事前に税務署へ届出をしておけば、e-Tax を利用して電子申告等をした後に、簡単なクリック操作で届出をした預貯金口座からの振替により、即時又は期日を指定して納付することができます（インターネットバンキング等の契約は必要ありません）。

POINT



e-Taxを利用すると・・・

- e-Taxで納税証明書の交付請求を行うと手数料が安価です（証明書は電子ファイルでの発行のほか、書面での発行も請求できます）。

■ e-Taxのご利用時間 ■

月曜日 から 金曜日 午前 8 時 30 分 から 午後 9 時（祝日等を除きます）

※ご利用時間については、メンテナンス作業等により変更する場合がありますので、事前に e-Tax ホームページでご確認ください。

e-Tax を利用するには・・・

1 STEP 電子証明書等の準備

① e-Taxで申告等を行う際には、申告等データに電子署名を行っていただく必要がありますので、事前に電子証明書を取得してください。

e-Taxでは、市区町村窓口で発行する「公的個人認証サービス」に基づく電子証明書、登記所が発行する「商業登記に基礎を置く電子認証制度」に基づく電子証明書のほか、民間発行機関等が発行する電子証明書がご利用いただけます。



※税理士等が税務書類(データ)を作成し、納税者に代わって送信する場合には、納税者本人の電子署名を省略することができます。

※給与などの所得税徴収高計算書及び電子納税用データ(納付情報登録依頼)の送信については、電子署名は不要です。

※電子証明書の取得には費用がかかります。具体的な取得方法及び費用については、発行機関にお尋ねください。

※電子証明書について、詳細はe-Taxホームページをご覧ください。

② 利用する電子証明書がICカードに格納されている場合は、ICカードリーダライタが必要です。

※利用する電子証明書の仕様にあったものを確認の上、家電量販店やインターネット販売等でお求めください(費用がかかります)。

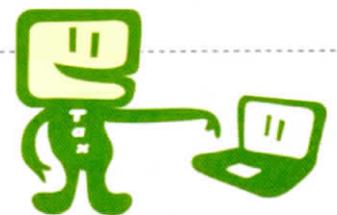
2 STEP 利用者識別番号等の取得

e-Taxを利用するには、利用者識別番号等が必要です。初めてご利用になる場合は、開始届出書を提出し、利用者識別番号等を取得してください。

開始届出書は、e-Taxホームページからオンラインで提出することができ、利用者識別番号等がオンラインで発行(通知)されます。

3 STEP 電子証明書等の登録(初期登録)

「e-Tax ソフト」や「確定申告書等作成コーナー」から電子証明書等を初期登録してください。



※e-Taxソフトは、e-Taxホームページから無償でダウンロードできます。

※個人の方の所得税及び消費税の確定申告については、e-Taxソフトを使用しなくても、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で初期登録ができ、そのまま作成した申告データをe-Taxへ送信して電子申告することができます。

詳しくは、e-Taxホームページ www.e-tax.nta.go.jp をご覧ください。

利用開始の手続、利用時間、パソコンの環境、e-Taxソフトの操作方法、よくある質問(Q&A)など、e-Taxに関する最新の情報についてお知らせしていますので、ご利用前にご確認ください。